Kankyostagram 環境スタグラム Vo.21



違法な不用品回収業者について、環境課からお知らせです。











空き地で回収

インターネットで広告 違法なごみの引取り・処理

このような回収業者は町の許可を得ずに、廃家電などの廃棄物の回収を 無許可で営業していることがあります。違法な回収業者によって回収さ れた廃家電の多くが、不法投棄されたり不適正な処理をされたりしてい ます。違法な不用品回収業者を絶対に利用しないでください。



●町内で不法投棄された廃家電など

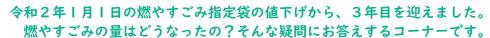


「回収は無料だけど、トラックに積むのは有料」と言って、突然高額請求されることもあるらしいから、 気を付けよう!

えこたん

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169

えこたん日記 Let's go to リサイクル



区分	単位	値下げ前 平成31年1月	値下げ後 令和2年1月	令和3年1月	令和4年1月
燃やすごみ量	t	496.80	526.95	538.70	500.24
人口(各月1日現在)	人	41,947	42,378	42,581	42,532
1人当たりのごみ量	kg	11.8	12.4	12.7	11.8

1月の1人当たりの燃やすごみ量は減少しているように見えますが、これは昨年の12月から年末の燃やすごみの収 集を30日まで延長したことにより、12月の燃やすごみ量が増加した分、1月の燃やすごみ量が少し減っただけです。 引き続き燃やすごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

ごみの分別状況を調べてみると…

環境課職員が、荻区内のごみステーションの分別状況を確認 しました。ごみ袋10袋で重さは約57.5kg。その中からリサイクル 可能なミックスペーパー、プラスチック製容器包装、計6.0kgも の資源ごみが燃やすごみとして出されていました。混入率は約 10.4%なので、1月分の燃やすごみの量約500 t で換算すると、 約52 t がリサイクル可能な資源ごみと言えます。特にミックス ペーパーの混入が多く見られました。トイレットペーパーの芯 や、ティッシュペーパーの箱など使い終わったら不要な紙袋に入 れて、分別ステーションや資源拠点回収などに出すようにしてく ださい。一人一人のちょっとした心掛けで、燃やすごみ量を減ら すことができます。分別の徹底にご協力よろしくお願いします。 **問合せ** 環境課 ごみ対策グループ(内線273) RX63-5169



↑ミックスペーパー 約4.5kg



↑プラスチック製容器包装 約1.5kg



◆小型家電が燃やすごみ袋に 混入していました。 分別ステーションに出して ください。



飼い犬の狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬は、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず案内はがき(令和4年度 狂犬病予防注射実施・登録確認通知書)を持参してください。

*都合の悪い人は、動物病院で受けることもできます。

対 象 生後91日 (3カ月)以上の犬

- **費 用** 注射のみ:3,500円 *登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。
- *新型コロナウイルスの感染症の影響で、中止になる場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。
- *例年4月1日から6月30日までの間で狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情がある場合に限り、12月31日までに接種した場合は、期限内に注射を受けたものとみなすことになっています。

令和4年度 狂犬病予防注射実施日程

月日	実施会場	時間
	坂崎公民館	午後1時30分~午後1時50分
4月11日圓	高力老人憩の家	午後2時~午後2時15分
7/311149	新田老人憩の家	午後2時25分~午後2時35分
	永野老人憩の家	午後2時45分~午後3時
	長嶺コミュニティホーム	午後1時30分~午後1時40分
4月12日⊛	久保田コミュニティホーム	午後1時50分~午後2時
7/12/100	大草老人憩の家	午後2時10分~午後2時30分
	鷲田公民館	午後2時40分~午後3時
	岩堀公民館	午後1時30分~午後1時50分
	横落コミュニティセンター	午後2時~午後2時10分
4月13日⊛	荻農村センター	午後2時20分~午後2時30分
	老人福祉センター	午後2時40分~午後2時50分
	深溝児童館	午後3時~午後3時10分
	野場ふれあいセンター	午後1時30分~午後1時50分
	須美公民館	午後2時~午後2時10分
4月14日⊛	桐山組合倉庫前	午後2時20分~午後2時35分
	逆川農村センター	午後2時45分~午後2時55分
	海谷公民館	午後3時05分~午後3時15分
	芦谷公民館	午後1時30分~午後1時45分
	市場公民館	午後1時55分~午後2時05分
4月15日逾	上六栗老人憩の家	午後2時15分~午後2時25分
	六栗公民館	午後2時35分~午後2時45分
	役場車庫棟前 (保健センター隣)	午後2時55分~午後3時10分
	坂崎公民館	午後1時30分~午後1時45分
5月9日围	鷲田公民館	午後1時55分~午後2時10分
	大草老人憩の家	午後2時20分~午後2時35分
	芦谷公民館	午後2時45分~午後3時
	市場公民館	午後1時30分~午後1時40分
5月10日⊛	上六栗老人憩の家	午後1時50分~午後2時
2/110日公	野場ふれあいセンター	午後2時10分~午後2時20分
	役場車庫棟前 (保健センター隣)	午後2時30分~午後2時45分

問合せ 環境課 環境保全グループ (内線272) RX63-5169



新エネルギーシステム設置費と次世代自動車購入費を 補助します

●新エネルギーシステム設置費補助金

補助対象システム

システム名	システムの概要
住宅用太陽光発電施設	住宅において太陽電池を利用して電気を発生させる設備およびこれに附属する設備
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	電力使用量などを自動で実測し、機器の電力使用量などを調整・制御できるシステム
燃料電池	燃料電池ユニット、貯湯ユニットなどから構成され、都市ガス、LPガスなど を使用して発電し、発電時の排熱を給湯などに利用できるシステム
蓄電池	リチウムイオン蓄電池および電力変換装置を備え、電力を蓄えることや停電時 などに蓄えた電力を活用することができるシステム
電気自動車等充給電設備(V2H)	電気自動車などへの充電および住宅への電力の供給が可能なシステム
高性能外皮など	ZEHに必要な要件を満たす高断熱外皮、空調設備、給湯設備(エネファーム を除く)および換気設備
断熱窓	既存の住宅の窓に対し、内窓の取付けや外窓の交換またはガラスの交換を行い、断熱性の高い窓に改修するもの
太陽熱利用システム	給湯、暖房または冷房に供給する温水、温風または冷風を発生させるのに太陽 熱を利用するシステム

補助金額

単独設置(下記システムを単体で設置)

システム名	補助金額
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円
燃料電池	10万円
蓄電池	10万円
電気自動車等充給電設備(V2H)	5万円
太陽熱利用システム(自然循環型)	1万5,000円
太陽熱利用システム(強制循環型)	3万円

一体的導入(下記システムを同時に設置)

システム名	補助金額
住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池	16万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能 外皮(ZEH)	16万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H	11万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓	12万2,800円

●次世代自動車購入費補助金

次世代自動車の概要および補助金額

自動車の種類	自動車の概要	補助金額
燃料電池自動車	燃料電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て) ただし、以下を上限とする 個人:30万円 事業者:15万円
電気自動車	電池によって駆動される電動機を原動機とし、内燃 機関を有さない四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て) ただし、以下を上限とする 個人:10万円 事業者:5万円
プラグイン ハイブリッド車	外部電源からの充電を可能とした内燃機関および エネルギー回生機能を有する四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て) ただし、以下を上限とする 個人:10万円 事業者:5万円

申請の受付件数には限りがあり、先着順となります。申請方法や補助金交付条件など、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、環境課 環境保全グループまでお問い合わせください。

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線272) RX63-5169



令和4年度 フードドライブの実施について

フードドライブとは、燃やすごみの削減および食品ロス削減を目的として、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体、施設およびフードバンクなどに寄付する活動です。

と き 月~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分

ところ 役場2階環境課窓口

*寄付いただける食品が多い場合は、役場庁舎1階の総合案内に申し出ていただければ、職員が総合案内まで受け取りに行きます。

寄付先 社会福祉法人愛恵協会

【対象品目に該当する食品をお持ち込みください】



で自宅に「食べ物」 眠っていませんか? 賞味期限が1カ月以 上ある食品をお持ち込 みください。

○対象品目

- ・お米 ・缶詰 (肉、魚、野菜、果物など)
- レトルト食品 (カップ麺、カレーなど)
- 乾物 (パスタ、うどん、蕎麦など)
- ギフト (お歳暮、お中元などの余剰品)
- お菓子 ・調味料
- 飲料 (ペットボトル飲料、缶ジュースなど)
- 乳幼児用食品(粉ミルク、離乳食など)

×対象外品目

- 賞味期限が明記されていない食品
- 賞味期限が1カ月を切っている食品
- 開封されている食品
- 生鮮食品(肉類、魚介類、生野菜)
- 冷蔵・冷凍食品
- アルコール (みりん、料理酒は除く)



フードドライブって「食品 ロス削減」のためにやってい るんだよね。実際に幸田町で はどれくらいの「食品ロス」 が発生しているのかしら?

それでは令和3 年度に行った食品 ロスの調査につい て紹介するね。



燃やすごみ袋の中身を分類したのが下の円グラフだよ。 厨茶類 (生ごみ)の中の「②直接廃

乗」と「③食べ 残し」がいわゆ る<mark>食品口ス</mark>にあ たるんだ。



幸田町の一般家庭から出る「食品ロス」ってどれくらい?

町では、ごみの減量化・資源化のため、燃やすごみの組成分析を行っています。これは、家庭から出される一部の燃やすごみ袋の中身を調査し、分類するものです。本年度の組成分析の結果は以下のとおりとなりました。

右のグラフの厨芥類 (生ごみ)を以下の4つに分類し、**食品 ロスの実態調査**を行いました。結果は以下のとおりです。

0.	8	■紙類
23.3	16.3	プラスチック類布類厨芥類(生ごみ)その他可燃物
38.2	2.9	■不燃物

燃やすごみ袋の中身を調査した結果、令和3年度の燃やすごみ 袋全体に占める食品ロスの割合は18.9%となりました。町内の家 庭から出される燃やすごみ量(令和3年中)から換算すると、町 民1人当たり年間27.9kgの食品ロスが発生している計算となり ます。環境省の調査(平成29年度)では、国民1人当たりの食品 ロスは年間22.4kgであるため、幸田町の食品ロスは全国平均を上 回る結果となりました。食品ロス削減のため、お買い物の前には 冷蔵庫の食材を確認し、必要な分だけ購入することや、料理の際 に食べきれる量を作ることをぜひ心掛けてみてください。

燃やすごみ組成分析(%)

【令和3年度調査平均】

分類	具体例	R3割合
①直接くず	野菜・果物の皮、魚 の骨など	18.1%
②直接廃棄 (一定以上手が 付けられてい ない食品)	野菜、果物、卵、肉 類などで、一定以上 手が付けられていな いもの	5.5%
③食べ残し	野菜、果物、卵、肉 類など	13.4%
④その他	ペットフード、出汁 ガラなど	1.2%

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線272) RX63-5169



第28回幸田町小中学校文化賞の受賞者を紹介します

文化賞とは、作文やポスターなどの文化活動で優れた成績を残した小中学生に贈られるものです。受賞者の皆さんをご紹介します。

個人部門

*学年は令和4年3月現在、敬称略

学校名	学年	氏名	大会名	部門	成績
中央小	6年	塩谷希乃香	第13回ジュニア・シニア燦々優勝者決定詩吟大会 令和3年度 全国吟詠コンクール決勝大会	詩吟	準優勝
豊坂小	4年	伊澤、礼並	第17回環境フォトコンテスト 「わたしのまちの○と×」	写真	奨励賞
豊坂小	6年	消煙伊梭 里	「住みよい地球」 全国小学生作文コンクール2021	作文	準優秀賞
豊坂小	6年	杀并 ÷帆	「住みよい地球」 全国小学生作文コンクール2021	作文	佳作
豊坂小	6年	*** の 天野ななみ	令和4年度愛鳥週間用ポスターコンクール	絵画	特別賞
幸田中	1年	木原 澪	第21回 毎日パソコン入力コンクール 6月大会	タイピング	第5位
幸田中	3年	木原 佑輔	第21回 毎日パソコン入力コンクール 6月大会	タイピング	第1位
北部中	3年	前井陽菜乃	第66回読書感想文愛知県コンクール	作文	毎日新聞社 奨励賞

団体部門

学校名	団体名	大会名	部門	成績
北部中	北部中学校A・B・C	第14回東海・北陸地区中学生創造ものづくりフェアin福井 第19回創造アイデアロボットコンテスト	ロボット	A…優勝 B…5位 C…3位

問合せ 学校教育課 庶務グループ(内線422) RX63-5149



教育委員に中西雅俊委員が就任されました

山下英雄委員(芦谷区)の任期満了に伴い、中西雅俊委員(六栗区)が4月1日付けで就任されました。任期は、4月1日から令和8年3月31日までの4年間です。

就任あいさつ

このたび、教育委員を務めさせていただくことになりました。今まで、教育関係の仕事に携わっていませんが、これまでの活動経験を活かして、少しでもお役に立てればと思っています。令和4年も新型コロナウイルス感染の影響

が続き、制約された社会生活を強いられています。教育の現場においても、今まで行われていた行事などが中止を余儀なくされ、学校運営に苦労されています。私は、学校評議員を3年間させていただきましたが、先生方の工夫を凝らした授業や活動、そして、児童生徒の順応性の高さに感心させられました。幸田町は豊かな自然に恵まれ、子どもたちが心豊かに、健やかに成長できる環境が整っています。これからの活動において、〈人・繋がり・喜心〉と寄り添う気持ちを大切にしながら、取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



●中西雅俊委員



教育委員会の実施する事業に対する評価を いただきました

幸田町教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、令和2年度の活動内容について点検・評価を行い、報告書を議会へ提出しましたので、その内容についてお知らせします。本年度は次の3事業について、名古屋大学教育学部の石井拓児准教授を始め教育に関する学識経験を有する5人の委員で構成された外部評価委員会に諮り、評価をいただきました。

特別支援教育事業

評価基準(3段階)

A:事業成果良好につき、継続が好ましい

B:事業成果あるも、一部改善検討の上、継続

C:事業成果に課題あり、見直しまたは廃止が適当

事業の概要

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、将来、就労自立および社会参加できるように、障がいの程度に応じた適切な教育的支援を関係機関が連携して行う。日本語教育の必要な児童生徒に対して、学校生活に必要な日本語を習得し、生き生きと学ぶことができるようにするために、在籍学級以外の教室で指導を行う取り出し指導などきめ細やかな個別指導や集団指導を行う。

令和2年度概算事業費 6432万8000円 総合評価 A

外部評価委員会評価

国籍の違いだけではなく、学習を進める上で日本国籍であっても困難さを抱えている子どもや保護者などのニーズの掘り起こしが今後の課題である。コロナ禍によって家庭に問題を抱え、心に不安を感じている子は増えているので、スクールソーシャルワーカーの配置はもっと必要になると推測し、町として対策していることは評価できる。特別な支援の必要な児童生徒に対して、適切な教育支援を行う体制が、今後もさらに充実することを期待する。

文化財保護事業

事業の概要

島原藩主深溝松平家墓所は国の史跡であり、管理団体である町には、よりよい姿で後世に継承していく責務がある。 史跡の構成要素である肖影堂や本光寺本堂、東西墓所は非常に重要な物件であり、整備・活用に対して町民などの理解を得る努力をするとともに、これまで年間3万から5万人訪れていた来場者(観光客)に対して安全に公開できるように整備を行う。また、整備後は、これまでの来場者数を維持または増加できるよう、意味・価値のある運営を行う。

令和2年度概算事業費 1530万6000円 総合評価 A

外部評価委員会評価

国の史跡を受けた本光寺の整備は、観光資源としての史跡となるように観光部局とも連携し整備されたい。また、郷土資料館の新館建設については、建設だけでなく設備維持にもどの程度の費用がかかるかの見通しを立て、町民の声をよく聞きながら進めていく必要がある。学校教育活動とも連携する重要な施策であるので、十分に検討していただきたい。

町民プール管理運営事業

事業の概要

健康保持および体力向上を図るため、利用の促進をし、講座や教室の開催を企画および実施する。また利用者が安心して安全に施設を利用することができるよう適切な施設管理を実施する。

令和2年度概算事業費 4億7282万7000円 総合評価 A

外部評価委員会評価

過去の事故の反省を踏まえ指定管理者としっかり連携し、安全対策で経費を削減することがないように、今後も対策を講じていただきたい。「健康の町」と謳っている幸田町で、町民の健康のために積極的にスポーツに投資をし、将来に必要となる医療費の削減に繋げていくことは有意義なことである。町民の健康に寄与するため施設の運営にしっかり取り組んでいただきたい。

問合せ 学校教育課 庶務グループ(内線422) RX63-5149



後期高齢者医療保険料の保険料率などが改定されます

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保 険料率などが改定されます。

令和 2、3 年度 所得割率9.64% 均等割額48.765円



令和 4、5 年度 所得割率9.57% 均等割額49,398円

保険料の計算方法 保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「①所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「②被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額 (所得金額-基礎控除額*)× 所得割率9.57%



②被保険者均等割額 被保険者一人あたり 49,398円



保険料(年額) (**限度額66万円)** 100円未満切捨て

*基礎控除額は0から43万円。合計所得金額2,400万円以下の人は、43万円控除。合計所得金額2,400万円超の人は、 所得に応じて基礎控除額が減少します。合計所得金額2,500万円超の人は、基礎控除額はありません。

賦課限度額の改定について

令和3年度まで 64万円



令和4年度から 66万円

令和4年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。 **問合せ** 保険医療課 医療グループ(内線144) FM63-5334



後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊について1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

利用方法 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、協定保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に協定保養所から交付)を提示してください。精算時に利用料金から1人1泊につき1,000円が控除されます。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課

☎052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
長野県王滝村	おんたけ休暇村	0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	0587-53-5555 (予約専用電話)
豊田市	豊田市百年草	0565-62-0100



国民年金保険料の産前産後期間の免除申請のお知らせ

国民年金第1号被保険者が出産をした際には、出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料の免除を受けることができます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。 *出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産をされた人を含みます。

届出期間 出産予定日の6カ月前から提出可能です。*出産後に提出することもできます。届出に期限はありません。

対 象 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

持 ち 物 年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード、母子手帳 (出産前に申請する場合)、身 分証明書

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線143) FAX63-5334、岡崎年金事務所国民年金課 ☎(0564)23-2637



国民年金保険料の学生納付特例の申請のお知らせ

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い(追納)できます(納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

学生納付特例の申請対象期間と審査所得の関係

*令和4年4月時点

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
令和元年度分	令和2年3月分	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年4月~令和3年3月分	令和元年中所得
令和3年度分	令和3年4月~令和4年3月分	令和 2 年中所得
令和4年度分	令和4年4月~令和5年3月分	令和3年中所得

申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは1年度分です。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査されます (上の表を参照)。
- ③令和4年4月以降、速やかに申請してください。

過去の保険料の納付猶予は、申請が遅れると対象となる期間が短くなります。

- *令和4年4月中に申請 → 令和2年3月分以降が対象
- *令和4年5月中に申請 → 令和2年4月分以降が対象
- ④学生証、年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード、身分証明書が必要です。

*令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線143) RM63-5334 岡崎年金事務所国民年金課 ☎(0564)23-2637



◆国民年金制度の内容や動画は こちら



児童扶養手当の手当額の改定について

児童扶養手当の手当額および加算額が4月分から以下のとおり改定となります。

変更前	変更後(4月分から)
児童1人のとき	児童1人のとき
全部支給:月額43,160円	全部支給:月額43,070円
一部支給:月額43,150円~10,180円	一部支給:月額43,060円~10,160円
第2子加算額	第2子加算額
全部支給:月額10,190円	全部支給:月額10,170円
一部支給:月額10,180円~5,100円	一部支給:月額10,160円~5,090円
第3子以降加算額	第3子以降加算額
全部支給:月額6,110円	全部支給:月額6,100円
一部支給:月額6,100円~3,060円	一部支給:月額6,090円~3,050円

*次回支給予定は5月11日承(3~4月分)です。

問合せ こども課 児童育成グループ(内線134) RX63-5334





自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度について

自転車事故で死傷者の割合が高い児童生徒や高齢者などを対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和5年3月31日@まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 ・令和5年3月31日時点で7歳以上18歳以下および65歳以上であること。 ・申請日において町内に住所を有していること。
補助対象ヘルメット	次の安全基準を満たすいずれかの認証などを受けたもの (1)一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク (2)公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク (3)そのほか(1)または(2)に類する認証を受けたマークなどが付されたもの
補助額	購入費用の5割(上限額 2,000円、10円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金 交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 ・領収書のコピー(原本でも可) ・ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類のコピー(保証書、説明書など) ・通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため)*印鑑(認め印)をご持参ください。
そのほか	 購入してから1カ月以内に申請をしてください。 申請は補助対象者1人につき1回までです。 *詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) RX63-5139



特殊詐欺対策装置購入費補助金制度について

オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺被害は町内でも発生しています。これらの被害の防止・減少を目指し、特殊詐欺対策装置(固定電話機または固定電話機に取り付ける装置)の購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和5年3月31日@まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 ・令和5年3月31日時点で65歳以上であること。 ・申請日において町内に住所を有していること。 ・町税の未納がないこと。
対 象 装 置	次のいずれかの機能を有する装置 (1)通話内容を録音し、着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 (2)特殊詐欺を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に拒否する機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 *番号表示サービスへの加入が必要です。加入料、利用料は利用者負担となります。
補 助 額	購入費用の5割(上限額 7,000円、1,000円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金 交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 ・領収書のコピー ・装置の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などのコピー ・通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため)*印鑑(認め印)をご持参ください。
そのほか	 購入してから1カ月以内に申請をしてください。 申請は1世帯につき1台のみです。 *詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線371) RX63-5139

第12回ロケーションジャパン大賞 特別賞を受賞しました

2月17日承に開催された約6.000人の一般アンケート と有識者によって選定された映画やドラマなどの作品や ロケ地を表彰する「第12回ロケーションジャパン大賞授 賞式」で、ドラマ「最高のオバハン 中島ハルコ」とロ ケ地となった幸田町が特別賞「地域の変化部門」を受賞 しました。本作では特産品の筆柿や「幸田町」が実名の まま作中に登場するなど、町の魅力が全国へ発信されま した。また、地元飲食店などと連携して特産品を使用し たロケ弁を効果的にPRできたことなど、認知度の向上 による経済効果が期待される点が評価されました。

問合せ 産業振興課 商工観光グループ(内線262) FAX63-5129



★左:「最高のオバハン 中島ハルコ」プロデューサー松本圭右さん

愛知県知事から交通安全の表彰を受けました

多年に渡る交通安全の立哨 や児童の見守り、交通安全意識 の高揚に尽力していただいた功 績により、以下の団体や個人が 表彰されました。

- 交通安全功労団体 岩堀区老人会(岩堀区)
- 民間街頭活動協力者 千賀健司さん(里区)

問合せ 防災安全課 安全対策 グループ(内線372) FAX63-5139



↑左から岩堀区老人会 会長 池田久男さん、顧問 加藤紘 ↑民間街頭活動協力者の千賀さん 浴さん



第42回西三河地区消防職員意見発表会で最優秀賞を 受賞しました

2月4日 ②に西尾市文化会館で第42回西三河地区消防職員 意見発表会が開催され、消防本部からは本多史弥消防副士長 が代表として出場し、見事最優秀賞を受賞しました。次回は、 4月15日 金に行われる、愛知県消防職員意見発表会に西三河 地区の代表として出場します。この意見発表会は、消防職員 の資質の向上と円滑な消防業務遂行を目的として、消防行政 をとりまくさまざまな問題に対し、解決策などを発表するも のです。発表内容は、本多消防副士長が普段行っている訓練 と現場活動の大きな乖離をなくすための提案です。

問合せ 消防本部 庶務課 庶務グループ

 $\mathbf{a}(0564)63-0514$ FAX (0564)63-1189



↑発表をする本多消防副士長



5月15日
 日は幸田町長選挙・幸田町議会議員再選挙の
 投票日です

任期満了に伴う幸田町長選挙および町議会議員の定数の不足数を補充する幸田町議会議員再選挙を行います。 投票日時 5月15日 午前7時~午後8時 投票場所

投票区	投票所	投票所所在地	行政区名	
第1投票区	坂崎小学校特別教室棟*	 坂崎字揚り山31番地 	長嶺・久保田・坂崎	
第2投票区	幸田小学校北校舎1階会議室 大草字三ツ石18番地		大草・高力	
第3投票区	第3投票区 障害者地域活動支援センター 菱池字城		鷲田・新田	
第4投票区	菱池保育園遊戲室	菱池字前田25番地 1	岩堀	
第5投票区	中央小学校体育館下児童クラブ室	横落字北門1番地	横落	
第6投票区	荻谷小学校特別教室棟多目的室	芦谷字東山1番地	荻・芦谷・幸田・桜坂	
第7投票区	深溝小学校特別教室棟生活科室	深溝字南道祖神11番地	里・市場・海谷・逆川	
第8投票区	高齢者ふれあいプラザ	上六栗字堀合41番地1	六栗・上六栗・桐山	
第9投票区	豊坂保育園遊戲室	野場字井戸田40番地 1	野場・永野・須美	

*坂崎小学校の投票所を「南館児童クラブ室」から「特別教室棟」に変更しました。

*4月28日以降に町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票できる人 満18歳以上の日本国民(平成16年5月16日以前の出生者)で、 令和4年2月9日以前に町の住民基本台帳に登録され、または 町内に転入の届出をし、引き続き3カ月以上町に住所がある人 *令和4年2月10日以降に町内へ転入した人は、町の選挙人名 簿に登録されていないため投票できません。

*投票前に町外へ転出した人は投票できません。



期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭の用務などがある人は、期日前投票をご利用ください。

き 5月11日歌~14日①午前8時30分~午後8時

ところ中央公民館

持 ち 物 投票所入場券(お持ちでない場合でも投票できますので、受付でお申し出ください)

そのほか 期日前投票期間の最終日である土曜日は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。また分散投票にご協力ください。なお、投票日当日(5月15日@)は中央公民館では投票できません。

期日前投票所案内図



投票所入場券

世帯主宛てに5月11日®頃までにお手元に届くように発送します。ただし、郵便事情などにより届く日が前後する場合があります。同一世帯で2人分を同封しますので、有権者が3人以上いる世帯には、複数に分かれて届きます。入場券を切り離してご本人がお持ちください。なお、期日前投票をする場合は、入場券裏面の宣誓書を事前に記入しておくと受付がスムーズに行えます。

投票所入場券が届かなかったり、紛失された場合も、選挙資格があれば投票できますので、その場合は投票所の受付にお申し出ください。

指定病院などにおける不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院または入所中の人は、その施設で不在者投票を 行うことができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

滞在地における不在者投票

長期出張、学業などのため、投票期間中に幸田町へ帰ってくることができない人は、滞在地で不在者投票を行うことができます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

郵便などによる不在者投票

身体に障がいがある人などで、一定の条件に該当する場合は、郵便などによる投票ができます。

対象

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、手帳に次のような障がいがあると記載されている人

区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	
両下肢、体幹	 1 級または2級	特別項症~第2項症	
移動機能	1 秋文 ま /こ (よ 2 秋文		
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症~第3項症	
肝臓	1級~3級	村別現症~第3項症 	
免疫	1級~3級		

- ②介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人
- *あらかじめ、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。交付手続や投票方法は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載制度

郵便などによる不在者投票の対象者で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に次のような記載がされている人は、 あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人に投票の記載をしてもらうことができます。

区分	区分 身体障害者手帳 戦傷病者手帳	
上肢または視覚	1級	特別項症~第2項症

*あらかじめ、手続が必要です。選挙管理委員会にお問い合わせください。

開票

き 5月15日 年後9時~

ところ中央公民館

そのほか 開票速報を町ホームページでお知らせします。

問合せ 幸田町選挙管理委員会(総務課内、内線352 RX63-5139







毎月の相談

●行政相談

と き 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時~正午

ところ 役場1階相談室

問合せ 総務課 法規グループ (内線353) FAX63-5139

●人権相談

と き 毎月第1水曜日午前9時~正午

ところ 役場1階相談室

問合せ 住民課 住民窓口グループ (内線122) FAX62-6555

● 消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

と き 毎週火曜日 午前10時~正午、午後1時~4時 *受付は午後3時30分まで

ところ 役場1階相談室

そのほか 専門の相談員が応対します。

問合せ 企画政策課 政策グループ (内線331) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

と き 月~ 年前9時~午後4時30分

① · ⑥ 午前9時~午後4時

ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

● 多重債務相談(予約制)

と き 毎週火・木曜日 午後1時~4時

ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

と き 毎月第1・3水曜日午後1時~4時

ところ 福祉サービスセンター

そのほか 1週間前までに事前予約が必要

問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

無料法律相談(予約制)

と き 毎月第2木曜日 午後1時~4時

*令和4年度の5月・8月・11月・2月は第2水曜日

ところ 役場1階相談室

問合せ 住民課 住民窓口グループ (内線122) FAX62-6555

●税理士による税務相談(予約制)

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分~2時15分、午後2時30分 ~3時15分

ところ 役場1階相談室

問合せ 税務課 町民税グループ (内線161) FAX56-6218

● 心配ごとお気軽相談(電話相談可)

と き 毎週水曜日 午前9時~正午

ところ 役場1階相談室

問合せ 福祉課 包括ケアグループ (内線154) FAX56-6218

母子父子家庭相談(電話相談可)

と き 毎月第4木曜日 午前10時~午後4時

ところ 役場1階相談室

問合せ 福祉課 福祉グループ (内線151) FAX56-6218

●こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時~午後4時

ところ 役場1階相談室

問合せ 福祉課 福祉グループ (内線151) FAX56-6218

子育て相談(訪問相談可)

と き 月~ 金 午前 8 時 30分~ 午後 5 時

⇒ 午前8時30分~正午 *⇒は電話相談のみ(祝日除く)

ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談

と き 災~ 金 午前10時~午後6時

ところ 中央公民館教育相談室

問合せ な・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

高齢者の相談(訪問相談可)

と き 周~ ⑥(祝日除く) 午前8時30分~午後5時15分

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

認知症介護電話相談

と き ⑤~⑥ (祝日除く) 午前10時~午後4時

ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部

問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

●ゆるカフェ (若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

と き 毎月第1土曜日午前10時~正午

ところ 就労継続支援B型事業所ひなた

問合せ 福祉課 包括ケアグループ (内線154) FAX56-6218

●身体・知的・精神障がい者相談

と き 周~⑥(祝日除く) 午前8時30分~午後5時15分

ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた ③幸田町社協相談支援事務所

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士

そのほか ご家庭への訪問相談も行っています (要予約)。

問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

●心の病気を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分~3時

ところ つどいの家1階 図書室

内 容 精神保健福祉士などが相談に応じます。

問合せ 福祉課 福祉グループ (内線151) FAX56-6218

●憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

と き 毎週火曜日午後1時30分~4時

ところ つどいの家 会議室・図書室

相談員 精神保健福祉士

問合せ 福祉課 福祉グループ (内線151) FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分~7時

ところ つどいの家

対 象 ひきこもり状態にある本人または家族

問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

●精神保健福祉 (心の病、心の健康) 相談

と き 周~ ⑥ (祝日、年末年始除く) 午前9時~午後4時30分

ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課

☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

●子どもの権利擁護委員会

と き 周~ ⑥(祝日除く) 午前8時30分~午後5時15分

問合せ こども課 児童育成グループ (内線133) FM63-5334

Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」

● 税務相談(予約優先)

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時~午後3時

ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)

問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

●こころの健康医師相談

と き 毎月第3木曜日 午後2時~4時

ところ 西尾保健所 2 階相談室

そのほか 2日前までに事前予約が必要

問合せ 西尾保健所健康支援課 ☎0563-56-5241



去四町人

・㈱エス・アイ・シー/ハンドソープ4 ℓ 10本●匿名/金2,000円

●㈱中條総合保険/金1,300円

幸田町社会福祉協議会へ

● 竹内佐知子/金6,852円 ● 神尾征吾/金1,968円 ● 杉浦晴紀/金1,845円

● ㈱石原組従業員一同/金2,000円 ● 合同会社Fitnessこうた社員一同/金1,500円

人口動態 2022.3.1現在

戸籍異動 2月届出分(順不同·敬称略)

おめでとうございます

出生児		保護者	X
小寺 桜	【さくら】	貴裕	鷲田
平野 竣力	₹ 【しゅんた】	貴士	市場
北原 颯力	【 そうた】	有美	岩堀
土田 絆類] 【はんと】	貢司	岩堀
佐々 叶志良	『【きょうしろう】	一郎	芦谷
内田 琉科	Ќ【るき】	昌孝	荻
太田 誠一郎	月【せいいちろう】気	宗平・楓	市場
江藤 新	【あらた】	琢磨	六栗
三浦 颯勇	見【 そうま】	直樹	岩堀
渡口 陽七刀] [ひなの]	康隆	鷲田
肱岡 美格	炎【みお】	滴	里
宮島 空調	【こうせい】 良	太・真弓	大草

おくやみ申し上げます

	.,,	_			
死亡	者	年齢	世帯	主	区
田境ふ	たみ	90	田境	守康	須美
吉見 稚	二郎	67	吉見 稚	生二郎	芦谷
杉浦	義夫	83	杉浦	義夫	坂崎
坂本	憲光	75	坂本	憲光	野場
鈴木 小	代子	94	鈴木 儿	代子	久保田
長谷 :	光男	85	長谷	弘子	桐山
森川 :	公子	84	森川	公子	里
市川八	重子	88	市川ノ	重子	里
一ノ瀨	正道	64	一ノ瀨	正道	鷲田
栗本	一男	94	岡	幸雄	高力
藤井	紀子	86	藤井	紀子	大草
平松 :	幹子	84	平松	寛昭	大草

^{*}プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

幸田町役場 ☎(0564)62-1111代/ FAX(0564)63-5139

ケーブルTV 4月の番組案内 〈スマイル12チャンネル〉

●『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

2 町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。

4月9日①~22日金

1週目 9:15、12:30、19:15放送

2週目 12:15、18:00、22:15放送

❸「マイ Home Town」(30分)

[私の町]をテーマにしたエリア内の情報番組です。

4月9日⇒~22日金

1週目 9:30、19:30、22:30放送

2週目 10:30、15:30、20:00放送

❹『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

4月16日① ~ 29日 金

1週目 9:15、12:30、19:15放送

2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『魅力発信!まちのインスタ映えスポットin幸田』(15分)

インスタをテーマに幸田町の魅力を紹介します。

4月16日 (1)~29日 (1)

1週目 9:30、19:30、22:30放送

2週月 10:30、15:30、20:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙



「卒業式」

今月の表紙は、3月3日®に北部中学校で行われた卒業式の写真です。式典後には各クラスで記念撮影をしたり、思い出の動画を見たりしてクラスメートとの最後の時間を楽しんでいました。

消防ひろばの取材で、子どもたちが楽しそうに試乗していた、はしご車に乗せてもらいました。わくわくしながら乗りましたが、動き始めると思ったよりも高く、少し怖かったです…。この日は天気も良く、特集2で紹介している遊水地の工事の様子も見ることができました。はしご車から撮影した写真は今後の広報に掲載されるかも!? 乞うご期待!(H)

